

福生市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表

A2 介護予防訪問介護相当サービス（独自）（平成27年4月1日以降に指定を受けた事業者）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定	
種類	項目					単位数	単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	標準的な回数を定	1176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日	
A2	1211	訪問型独自サービス12	める場合	(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回	
A2	2511	訪問型独自サービス22	回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置	イ 1週当たり	(1) 1週に1回程度の場合	12単位 減算	-12	1月
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	未実施減算	の標準的な回数	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	を定める場合	(2) 1週に2回程度の場合		23単位 減算	-23	1月
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位 減算	-37	1月
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たり の回数を定める 場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位 減算	-3	1回
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位 減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上の場合	2単位 減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位 減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たり	(1) 1週に1回程度の場合	12単位 減算	-12	1月
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		の標準的な回数	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位 減算	-1	1日
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		を定める場合	(2) 1週に2回程度の場合		23単位 減算	-23

A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位	減算	-1	1 日
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		37 単位	減算	-37	1 月
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位	減算	-1	1 日
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1		ロ 1 月当たり	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位	減算	-3	1 回
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		の回数を決める	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間 20 分以上 45 分未満の場合	2 単位	減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3		場合		(二) 所要時間 45 分以上の場合	2 単位	減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 単位	減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10%	減算			1 月
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者 50 人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	15%	減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が 100 分の 90 以上の場合	所定単位数の	12%	減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の	15%	加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の	15%	加算			1 日
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の	15%	加算			1 回
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の	10%	加算			1 月
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の	10%	加算			1 日
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の	10%	加算			1 回
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の	5%	加算			1 月
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の	5%	加算			1 日
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の	5%	加算			1 回
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算		200	1 月
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I)			100 単位加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機構向上連携加算 (II)			200 単位加算		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算		50	1 回
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	へ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)			所定単位数の 245/1000	加算		1 月
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)			所定単位数の 224/1000	加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)			所定単位数の 182/1000	加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)			所定単位数の 145/1000	加算		